

新見市教育委員会 7月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和7年7月22日（火） 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	後 藤 秀 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	古 家 孝 之
生涯学習課長	吉 岡 昭 彦
学校教育課長	宗 政 範 子
教育連携推進課	宮 本 昌 士
教育総務課長	忠 田 真

6 記 録

午後3時30分 着 席

（令和7年7月22日（火）午後3時30分から午後5時06分）

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

忠田課長 (新見市教育委員会 6 月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。)

後藤教育長 前会会議録は承認と決めます。

4 教育長報告

後藤教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長、教育連携推進課長の順に報告を行う。)

6 議 事

議第 26 号 令和 7 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について

後藤教育長 それでは 6 の議事に移ります。

まず議案の部ですが、議第 26 号、令和 7 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認についてお願いします。

宗政課長 議第 24 号、令和 7 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認についてご説明をさせていただきます。資料の 1 ページをご覧ください。

今年度申請があった世帯数は 101 世帯、児童生徒数は 147 名で、内訳は小学生が 76 名、中学生が 71 名です。認定につきましては、資料の中ほど参考 2 に記載しております。新見市就学援助施行規則及び新見市就学援助施行規則に係る内規により、世帯の前年の所得額は生活保護基準額の 1.5 倍以下である場合に準要保護の認定をおこなうことになっております。この要件を全ての世帯について確認をいたしました。その結果、認定が適当と考えられるのは、94 世帯、135 名で、認定が不適当と考えられるのは、※印を記載しております 7 世帯 12 名となりました。資料の 2 ページの①から⑧に記載しております、申請理由につきましては、3 ページ以降の一覧表右端に記載しておりますのでご確認ください。認定が不適当と考えられる 7 世帯につきましては、いずれも前年の所得額が基準額の 1.5 倍以上であったため、不適当としております。なお、資料 1 ページには、参考

資料として令和６年度及び令和５年度の就学援助実績を載せております。全体的な傾向として、ここ数年生活保護の申請世帯は減る傾向があり、今年度も減少しております。

以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

後藤教育長

委員の皆様方から何かご質疑ありますでしょうか。

無いようですので、議第２６号については承認としてもよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

ありがとうございます。では、議第２６号は承認といたします。

議第２７号 指定学校変更申請の承認について

後藤教育長

では、議第２７号について説明をお願いします。

宗政課長

議第２７号、指定学校変更申請の承認についてご説明をさせていただきます。まず、資料の１ページをご覧ください。

№１の方は現在、Ａ小学校区に居住されており、Ａ小学校に通学をされています。この度、Ｂ小学校区に家を建築され、７月末に転居される予定です。本児童は自閉スペクトラム症の診断があり、環境変化への適応に困難があることや、現在の人間関係及び学習環境を継続することが望ましいことから、引き続き、Ａ小学校への通学を希望するものでございます。変更期間は令和７年７月２４日から卒業までの期間を希望されております。

ご審議の程よろしく願いいたします。

後藤教育長

委員の皆さんから何かご質疑はありますでしょうか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

ありがとうございます。では、議第２７号、指定学校変更申請の承認については、承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

それでは、議第２７号は承認といたします。

議第２８号 新見市スポーツ推進委員の委嘱について

後藤教育長

では、議第２８号について説明をお願いします。

吉岡課長

議第２８号、新見市スポーツ推進委員の委嘱について説明いたします。

新見市スポーツ推進委員は、本市におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言をおこなうことを目的に委嘱しておりますが、昨年度末に２名の方が辞職されました。後任１名は、すでに委嘱をしており、この度残りの１名の後任として、山田修久さんを新たにスポーツ推進委員として委嘱するものです。なお、任期につきましては、前委員の残任期間から、令和８年３月３１日までいたします。

以上、ご審議の程よろしく願いいたします。

後藤教育長

委員の皆さんから何かご質疑はありますでしょうか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

では、議第２８号、新見市スポーツ推進委員の委嘱については、承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

ありがとうございます。では議題２８号は承認といたします。

議第２９号 新見市文化財審議委員会委員の委嘱について

後藤教育長

では、議第２９号、新見市文化財審議委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

吉岡課長

議第２９号、新見市文化財審議委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。新見市文化財審議委員は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保護に関する重要事項について調査審議し、これらの審議事項に関して、教育委員会に建議する機関として、新見市文化財保護条例第１０条の規定により設置しているものです。委員は８名以内で任期を２年としており、現委員の任期は本年７月末で任期満了となります。つきましては、資料１ページの名簿の方々を次期新見市文化財審議委員として委嘱するものです。委嘱される委員の内訳は再任が７名、新任が１名で、現委員の内、１名から辞任する旨の意向があり、その後任の委員は辞任する委員と同様に、新見公立大学教授に委嘱するものです。なお、任期は令和７年８月１日から令和９年１月３１日までの２年間となります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

後藤教育長	委員の皆さんから何かご質疑はありますでしょうか。
各委員	（なしの声）
後藤教育長	それでは、議第 29 号については、承認としてよろしいでしょうか。
各委員	（はいの声）
後藤教育長	ありがとうございます。では、議第 29 号、新見市文化財審議委員会委員の委嘱については、承認といたします。

協議・報告の部

協第 3 号 令和 7 年度教育委員学校訪問について

後藤教育長	続いて、協議・報告の部に入ります。 それでは、協第 3 号、令和 7 年度教育委員学校訪問について説明をお願いいたします。
宗政課長	協第 3 号、令和 7 年度教育委員の学校訪問についてご説明いたします。委員の皆様には、6 月におこないました前期分 9 校の訪問で大変お世話になりました。訪問時の様子や感想等につきましては、報告の部で共有させていただきたいと考えております。ここでは、10 月におこないます後期分 11 校の日程をお示ししております。委員の皆様にはお忙しいところ恐れ入りますが、8 月 1 日金曜日までに、訪問可能な日をお知らせいただきますようお願いいたします。前期同様、担当者から委員の皆様にはメールで一覧を送らせていただいております。メールで可能な日にちを教えてください、またはこの一覧表に○印をして、FAX をしていただく等、都合の良い方法で示していただけましたらと思います。その後、事務局の方で調整をおこないます。完成した一覧表を送らせていただきます。 以上、ご協議の程、よろしくお願いいたします。
後藤教育長	ただいまの協議につきまして委員の皆さんから何かご質疑はありますでしょうか。 よろしいでしょうか。
各委員	（はいの声）
後藤教育長	ありがとうございます。では、協第 3 号、令和 7 年度教育委員学校訪問について、承認としてよろしいでしょうか。
各委員	（はいの声）

後藤教育長

それでは、協第3号については承認といたします。

報第26号 令和7年度教育委員学校訪問について

後藤教育長

それでは、報第26号、令和7年度教育委員学校訪問について説明をお願いいたします。

宗政課長

報第26号、令和7年度教育委員学校訪問についての実施報告をさせていただきますので、資料の1ページから5ページをご覧ください。

教育委員の皆様には、6月2日の草間台小学校から7月9日の高尾小学校まで計9校を訪問していただきました。訪問の様子につきまして、概要を1ページから5ページにまとめておりますので、訪問いただいた委員の方々から簡単に様子等をご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

後藤教育長

それでは、回られた学校のご感想であるとか思いであるとか、お一人ずつ発表していただくということで、よろしくお願いいたします。
松井先生からよろしくお願いいたします。

松井職務代理者

私はこの資料で言いますと、1ページの上市小学校と4ページにあります哲多中学校の2校に訪問をさせていただきました。上市小学校では、2コマの授業を見させていただきました。どの授業についても、先生方の指導に生徒自身は元気に従っていて、当初、少し規律についてどうかというような心配があったようなんですけども、そういったようなことを感じることも無く、授業がおこなわれていたと、生徒は皆、先生の指示に従って、元気にしていたなというふうに思いました。先生方も丁寧に授業をされていたというふうに思いました。ただ、私の個人的な感想ですけども、ペアワークであるとかグループワークであるというふうに、対話的な学びというんですかね、児童達が話し合いをしながら、学習を進めていくというふうに取り組んでいくというのは、これは対話的な学びを進めていく上では、1つの有効な方法だとは思いますが、それはやはり場面によって使い分けるということは必要なんじゃないかなということを感じました。というのは、児童が既に答えの方向性というか身につけなければいけない知識・技法について、多分理解しているだろうというふうに思われるところを、グループワークによって、再確認するというか、そういったような場面があったんですけども、そういったようなところは実際どうなのかなというような印象を受けて、校長先生にその旨お伝えさせていただきましたが、児童が既に身につけている或いは方向性について理解をしているということであれば、それを更に定着させるた

めの演習であるとか、或いは応用的な問題であるとかそういったようなことに使って、学力の向上定着というような時間を設けるということも、決して悪いことではないというふうに思いました。主体的、対話的で深い学びということはその通りだとは思いますが、そのために必ずペアワークやグループワークを1時間の中に必ず設けなければいけないというふうにまで感じる必要はないのではないかなというふうに思いました。あまりそこが強調され過ぎて、一斉指導だとか演習であるとか、そういったようなことが、かえって軽んじられるようなことになったら、それはまたそれで弊害が出てくるのではないかなというようなことを、ちょっと感じた部分がありました。

それから、外国語についてなんですけれども、5年生ということで、これはもう既に多分教科になっていて外国語活動とは違うとは思いますが、何よりも小学生の外国語の授業ですので、表現の定着であるとか書くことであるとかそういったようなことを重視するよりは、もっと英語に慣れ親しむ、或いは積極的に英語を使う姿勢を身につけるといったようなところが必要なのではないかなというふうにちょっと感じました。その1つとして、やはりALTがその授業の中でどういう役割を果たすかというのは非常に大事なのではないかなというふうに思いました。勿論担当の教諭との事前の打ち合わせ等もあるとは思いますが、いかに児童生徒に外国語活動をさせるか、その為にALTの方はですね、ネイティブですから、その方たちが積極的に児童に働きかけていくというようなことは小学校では非常にむしろ大事にされるべきではないかなというふうな感じを受けました。他の学校がどうかということを、今回見ておりませんが、小学校の外国語の授業の中では、児童の活発な活動とそのためのALTの活躍ということが望まれるなというふうに思っ見学をいたしました。

それから、哲多中学校についてなんですけれども、校長先生の学校の様子についての説明で、1年生はまだちょっと落ち着きがないようなというような説明があったんですけども、教科は保健の授業ということで、色々生徒から意見を出させようということだったようですけれども、そういう意味では落ち着きが無いというふうには、特に感じられなかった、ここには「落ち着きの無さを感じた」とありますけれども、そういうふうに感じられた参加者の方もおられたということだとは思いますが、というよりは、先生の授業コントロールというか、学習の規律ある授業の中で、どう発言をさせていくかと、或いは生徒に問いかけていくかというところかなというふうに思っ見させていただきました。先程英語の授業について、小学校のところで言いましたが、こちらの中学校ではですね、ALTが非常に活発に、しかも、朗らかに授業を主体的に進められておられて、非常に活発な授業が展開されているように思いました。そういう意味

ではALTの方と担当教諭との話、そして、ALTの人にどういう活動を期待しているのかということをしかり伝えて、彼・彼女らがしっかりと活動できるようにしていくということは大事なのかなというふうに思いました。

その他の授業についても、先生と生徒の意思疎通コミュニケーションがしっかりと取れていて、先生の問いかけに対して或いはジョークに対しての反応であるとかそういったのも非常によく、良い雰囲気での授業を展開されているなというふうに、哲多中学校では思いました。校長先生の説明の中で、学期末考査をおこなっているという説明がありましたけれども、中間考査を哲多中学校ではおこなっていないということだったんですけれども、丁度、学期末考査が始まる直前ということで、他の中学校はどうなのかなというふうにちょっと思っていました。

以上です。

後藤教育長

続いて長谷川委員をお願いします。

長谷川委員

私は、3 ページの本郷小学校の方に訪問させていただきました。本郷小学校の子ども達はとても素直で、勉強にも積極的に取り組んでいくってというような姿勢はすごく見える子ども達でした。6年生が毎朝玄関を自主的に掃除しているので、5年生以下もその姿勢を手本にしているというようなところからも、そういった姿勢が見えるのかなと思いました。校長先生の方から『「わかった」「できた」という実感を自らできるような授業をしていきたい』というようなお話がありまして、学習に対しても積極的に、例えば朝の会の後のちょっとした10分間とか、掃除の後の10分間に、それぞれ目覚め学習と励み学習という学習の時間を入れられていて、「基礎学力の向上に繋がっている」というようなことを言われていました。ただ、「個人差が結構大きい学校でもあるので、下の子が上がってこないと平均点としては、上がっていかない」ということを言われていました。「授業中の教師の言葉遣いが気になった」というのは参加された方が言われていたんですけど、講師の先生だったんですけど、例えば、プリントが足らなくて「マジごめん、マジごめん」みたいな、そういう子ども達との距離を近づけようという姿勢は良いとは思いますが、やはり授業中の教師としてのメリハリというか、言葉遣いっていうのも、ベテランの先生を見習ったり、そういったところでけじめをつけたりとかいうことも大事なんじゃないかなということで、若手の先生も結構多い学校だったんですが、ベテランの先生と一緒にしておこなう授業とかもあったりするので、そのベテランの先生の技をいかに盗んでいけるかというところも大事になってくるかなと思いました。

以上です。

後藤教育長

それでは、溝尾委員お願いします。

溝尾委員

私は２ページ目の西方小学校に行きました。西方小学校の１年生はちょっとまだ落ち着きがない感じがあったんですが、２年生以降は本当に落ち着いていて、大人しいだけではなくてしっかり意見を発表できていたので、この授業としては凄くいい雰囲気だったなと思います。西方小学校も本当に若い先生が多くて、若い先生なりにたくさん工夫しながら授業を進めているなということが１つありました。西方小学校の中で一番気になったというか、他とは違っている新しい視点だったのが、ＩＣＴを使う場面が凄く多かったのが、他と違うなと思いました。掲示板も全部タブレットで作ったりとかしていて、ただ授業中に凄く若い先生が本当に電子モニターを使って授業をしていて、これも新しいやり方なのかなと私は個人的には思ったんですけど、一緒に行かれた先生方としては、「板書とのバランスっていうのもやはり大事にした方が良い」というふうに言われていて、そういうＩＣＴも進んでいるんだけど、板書っていうのも、やはり大事っていうところも分かりましたので、そういうところは、若い先生方がその先輩の先生方の授業とかを見ながら、色々工夫されていたらいいのかなというふうに思いました。

以上です。

後藤教育長

それでは、三上委員お願いします。

三上委員

私は１ページ目の草間台小学校と、３ページ目の新見南中学校に行かせていただきました。草間台小学校は小さな学校なんですが、やはりピオーネの関係で転入者が時々おられて、関東の方から転校生が入って来られたりというような学校なのですが、やはりその小さい学校なりに、その子が丁度入ってきた日だったんですが、その子はたまたま去年もそこに短期間入って来ている子で、そういった子にもちゃんと教え合ったりとかいう風な形でとても雰囲気が良いなと見せていただきました。あと若手の先生も結構おられて、生徒にちゃんと若手の先生方の指示が伝わって、生徒がちゃんと反応してたので良い教育をされているなという感想を受けました。

それから３ページの新見南中学校です。「新見高校へ行く子はどれくらいいるのですか」と聞いたら、ここはやはり市内なので、割と新見高校を希望している子が既に５人いて、２人は生物生産科だというふうなことで、新見南中学校の方からは多いなということでお聞きしました。それからクラスとしては、とても落ち着いてると感じました。あとは学力の差が一人一人が少ないというのが、普通中学辺りで凄く出来る子と全然できない子というのがたくさんいるかなと思ってた

んですけど、割と中間ところが多いっていうのはここの特徴で、全体的に勉強ができているのかなというのが伺えました。あとは校長先生が研究熱心で、凄い熱い校長先生で、本当に色々な学力向上のための取組をされていたりですとか、二人の担任制をとっておられたりというふうなところは、やはり校長先生がトップダウンで「さあやりましょう」というふうなところが、教員の方に伝播してすごく活気がある学校だなというふうに感じました。

以上です。

後藤教育長

お一人ずつご感想をいただきましたが、宗政課長、ご感想を聞かせていただけてよろしいですか。

宗政課長

教育長が行かれた学校が、3つあると思いますのでよろしくお願いします。

後藤教育長

新砥小学校、それから千屋小学校、高尾小学校に行きました。

新砥小学校については、まず印象に残ったことは、今実は学力の向上について、非常に保護者の方も心配しておられるという状況があるんですけども、家庭学習、いわゆる授業の振り返りから家庭学習に返すような連携の仕方であるとかが凄く大事だと思うんです。i P a dを持って帰れるようになったし、ドリル学習しやすくなったわけですから、その辺りを受けて、学校としての工夫がありました。自主学習ノート、貯金制度みたいなものを作って、これは感心をしました。こういうふうになんか職員からアイディアを出してもらって、小集団であるんだけど全学年が共通をして取り組んでいくという取り組みをやっている新砥小学校は「アップレ」と思いました。良い所ことは見習って欲しいというところで、今後、校長会でもご紹介していきたいなと思います。それと、低学年から高学年まで非常に小集団なんだけども、特に落ち着いた授業構成をしていこうということで学習規律に関わる答え方、考え方、聴き方であるとかいうふうなことを子どもが視覚で捉えられるところに明確に掲示物として貼ってあるわけです。これも学校全体として取り組めるという工夫なので、小学校1年生から6年生に進級していく発達段階の中で、子ども達は意識ができるんじゃないかなというふうに思いましたので、これも良かったなというふうに思いました。

それから、千屋小学校、今年度で統合になるのですが、統合に向けての色々な進捗状況であるとかいうふうなところを確認させていただきましたし、先生方は、いわゆる個別指導、先程松井先生のお話の中でも、必ずしもI C Tであるとか、そういったものを使わなくても、紙媒体を使った中で、つまずきを感じながら寄り添ってやる姿というのは見えたように思いました。千屋小学校は上市小学校に統合してい

くのですが、この小集団の子供達が若干大きな集団に入っていた時に
取り組める体制であるとか、そういったようなものを少し感じさせて
いただきましたので、まず大丈夫じゃないかなというふうに感じまし
た。一番印象に残ったのは、先生方が生徒によく寄り添って、つま
ずきがないような学習指導が出来ているというところだったと思い
ます。

それから、高尾小学校で印象に残ったのは、不登校が居ないんです。
珍しいですよ。色々ヒヤリハットがあるんでしょうけれども。固定
された人間関係の中で先生方の気付きが早い、対応の仕方が早いとい
うところにあるんじゃないかなと思っていますし、先生方も子供達の表
情も非常に豊かで明るくて良かったですね。とにかく良い所ばかりを見
せようとして、学校訪問にのぞむようなところもあるんですが、これ
は校長先生をはじめ組織的な対応が、特に不登校等の生徒指導は出来
ているなというふうに実感を持ちました。

そういったようなこところでした。

宗政課長

ありがとうございました。

委員の皆様から、それぞれ訪問していただいた学校で、学校の方が
力を入れて今頑張って取組をされて成果として現れているところと、
それからもう少し改善が必要なところ等を教えていただきました。当
日の面談の方でも校長先生方にお話してくださっていると思いますの
で、学校の方では教えていただいた部分について、2学期に向けてど
のように改善していくのか取組まれておられると思います。またこ
ちらの事務局の方も2学期以降学校訪問の機会が多くありますので、
今出てきたような点については、訪問する際に、どのように改善され
たかというところは、気を付けて見させていただきたいと思います。
また2学期の学校訪問の方でも、お世話になります。色々良い点、
それからもう少しこう改善した方がいい点等、教えていただけたらと
思いますので、後期の方もよろしくお願いいたします。

後藤教育長

気になった発言が1つあったので、中間考査をしていない哲多中学
校。これは今年から無くしたんですかね。

宗政課長

各中学校の中間考査や期末考査をどのように実施しているかにつ
いては、毎年見直しをおこなっているの、見直した結果、減らした
というところもあるかもしれないです。ただ、その定期テストだけでは
なくて、単元毎のテストであったり、それから年間何回か実力テストと
いう形で子ども達の学力の定着状況を図る機会というのは設けてい
て、その中で何が分かっている、何が分かっているのかというところ
を明確にしていくというふうに伺っております。それから中間考査
については、新学期が始まってから中間テストまでの期間が短くて、

出題範囲がなかなか確保出来ないというところも見直すきっかけになったというふうにも聞いております。

後藤教育長

というふうなことで年間を通したら、実力テストは、3年生については、6月、10月、11月、12月、1月、2月、6回ありますよね。1年生2年生は、6月は今やってるのかな。6月、10月、11月、2月の4回は年間やってると思います。それから、中間テスト、それから期末テスト、学校行事との関係で中間テストまでの範囲がとても短いところについては、各教科で評価をしやすいように単元テストをおこなっていて、それを評価の代わりにしている。ただこれはいろんな議論があって、やはりテスト期間を設けて、テスト前の1週間は部活動をせずに早く帰らせて、やはり基本的な学習習慣を身につけさせるために大事という考え方もありますし、さっき言ったような単元テストに変えるという意味もあるし、色々議論があるんですけども、期末テストについては、どこの学校もやってます。なので、今までやってなかった学校についても、定期考査については復活してくれと大号令をかけまして戻しましたので、ただすぐ戻すんじゃなくて今ある各教科の評価テストに変えているところもあります。それから中間期末考査を従来通り戻した学校もあります。今聞いているのは、哲多中学校はちょっと初耳だったので、新見南中学校と哲多中学校は今言った融合型になってます。後は全て戻したんじゃないかなと思いますし、色々な考え方があり、多様性の世界で宿題についてもですね、実践を身に付けさせるためにはもう出さないんだという考え方もありましたけれども、いやいや、それはやはり学力を身に付けさせる上で凄く大事なことから、きちんと宿題を出してくださいというふうな指示を出させていただき、改善の方向に向かっているなというふうに思っておりますから、ちょっと補足で説明をさせていただきました。

宗政課長

補足をさせていただきます。今年度5つの中学校で、中間、期末をどのように計画しているかというのは、ちょっと今ここに資料は無いんですが、令和6年度にどのようにしたかを聞きとったものを例にして説明させていただきますと、1学期の中間テストについては、4月が行事が多く、5月末であると出題範囲が狭くなることから、1月期の中間は見合わせている学校がほとんどというか、全ての学校で1学期の中間は昨年はおこなっておりませんでした。ただ、6月の中旬頃で1学期の期末を、以前と比べると少し早い時期にして、そこから終業式を迎えるまでの間で、充分理解できていないところをフォローしていくという形をとっている。それから、2学期の期末、3学期の学年末は全ての学校で実施をしていましたが、2学期の中間については、先程も説明させていただいたように、そのほか実施される中間テストや、課題テストや単元テストなど、いろいろなテストを組み合わせ

せながら、テストの時期や方法がどういった時期にどんな方法であるのが一番子ども達の学力を客観的に捉えられて、改善まで結び付けることができるか、そういうことを考えながら、時期や方法について、試行しているというふうに伺っております。

以上です。

後藤教育長

というふうなことで、例えば中規模の学校であるとか基礎学力の状況であるとか、あるいは学校協議会の委員のみなさんの意見であるとか、保護者の不安であるとか、そういったようなことが出てきているときには、きちんと校長が責任をもって改善をするような方向で臨んでくれと、号令をかけておりますので、例えば定期考査の復活を近隣の中学校ではしていただきましたが、そうすると時間もうまれてくるので、そういった定期考査一週間前のうまれた時間には、つまりきを持っている生徒達に対する補充学習というのとも考えられるという、そういう格好にもなりますし、そのうちの一日位は朝学習に取り組めると思いますし、基礎基本の力を身につけるために、工夫をしてくださいということを言いましたら、改善の方向に向かってくださっていると思っていますので、今後の学力の向上に期待したいなと思っているところです。

松井職務代理者

1つ質問をよろしいですか。

後藤教育長

はい。

松井職務代理者

A L Tの方の授業についての研修というか、例えば、お互いの授業を見合うとか、多分A L Tの方の全員が教育の専門家ではないと思うんです。とすると例えば、児童生徒への接し方であるとか、或いは授業の中での自分の役割をどのように見つけていったら良いとか、そういうような形で、勿論日本人の方のというか、教員の先生方を交えた授業研修ということもあるでしょうし、或いはA L Tの方だけの研修というのもあり得るかもしれません。集まっての研修或いは、どこかの学校を会場にして授業を受けるというような形でも良いかと思うんですけど、どういうふうな体制になってるかということ、少し簡単に説明していただけますかね。

宗政課長

A L Tの研修につきましては、県の教育委員会が実施する研修の方に必須のものと、それから選択しているものとがありまして、ここで研修をしていただくというのが1つ。それから、新見市教育委員会の方で2学期に外国語の授業の訪問ということで訪問させていただいて、A L Tと日本人の先生との授業を1時間見せていただいて、そのお2人と面談をしながら、日頃の授業準備や打ち合わせはどのように

しているかとか、それから悩み事があれば、「他の学校で例えばこんな事例があるのでやってみてはどうか」とか、そういった機会を設けています。それから、外国語部会の方が、年に1度、公開授業研究会をするんですが、この公開授業研究というのはALTも全員集めて、そこで一緒に同じ授業を見て、授業後の分散会の中でALTだけの部会を1つ作って、その授業の中でのALTの動きや指導についてどうだったかということ話し合って、全体で共有するというような機会を設けています。

松井職務代理者

ありがとうございます。

後藤教育長

中学校は専門の先生がいっぱいいるから、割と導きやすいというふうな格好になって、逆の言い方をすれば、ALTの方に補佐的に入っていただくという流れが作りやすかったですよね。私が一中の校長している時にも結構外国語活動については、新見市は注目されていたので、文科省の視学官が来てくださってました。そういったような専門性というのは、英語の教員が持っているから、どちらかというとALTが先生へ導かれてという感じでございました。それよりも、小学校には校長と教頭で6年いたのですけれども、なかなか先生方が英語で授業をしていくという、コミュニケーション能力も含めてですね、英語の授業をしているというところが何となく最初は億劫で、どちらかと言えば、もうALTさん全部1時間してよみたいな感じが最初だったんです。それがこの前高尾小学校の学校訪問に行ったら、見事に、先生が授業の構成から子ども達への対応も含めて、大変流暢な英語で伝えている。そして、良い所でALTさんが出て来ていただいて、コミュニケーションを持った構成になっているというふうなところが大分小学校も進んだなと思っていました。

以上、私の感想でございました。

外にございますでしょうか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

それでは、以上で議事を終了したいと思います。

7 閉 会

後藤教育長

7月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後5時06分)